

平成20年度決算における健全化判断比率等

平成21年10月16日
財 政 課

1. 健全化判断項目及び比率等

(※地方公共団体の財政健全化に関する法律において、平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の公表が必要となっています。)

項 目	内 容	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	一般会計等の赤字の比率	13.32%	20%	監査委員の 審査⇒議会 報告・公表
連結実質赤字比率	全会計の赤字の比率	18.32%	40%	
実質公債費比率	一部事務組合を含めた公債費 の一般会計等の負担額の比率	25%	35%	
将来負担比率	土地開発公社、第三セクターを 含めた負債額の比率	350%	—	

※本町の早期健全化基準は、標準財政規模に応じて上記数値で定められています。

早期健全化基準(黄信号)

早期健全化団体⇒財政健全化計画を策定し自主的な改善努力による財政健全化を図

財政再生基準(赤信号・破綻)

財政再生団体⇒財政再生計画を策定し国等の関与により確実な再生を図る

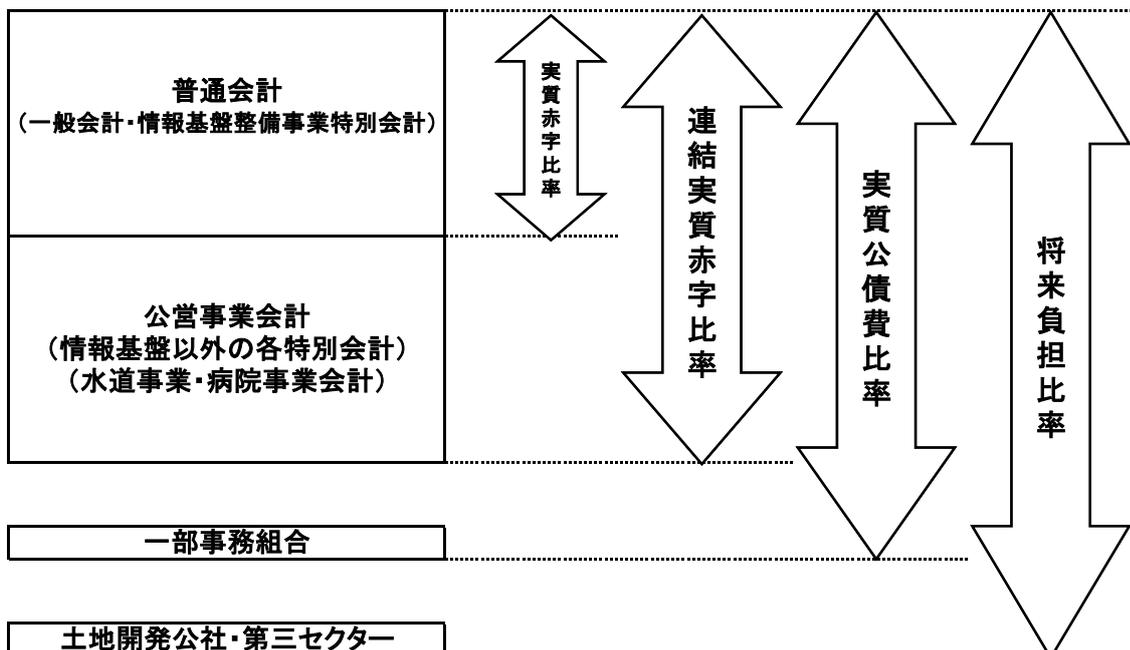
2. 本町の各判断比率

- 20年度決算における健全化判断比率の算定結果は、次のとおりとなっています。
- いずれの指標も財政健全化計画の策定が必要となる早期健全化判断基準を下回っています。

項 目	早期健全化基準	財政再生基準	H20年度決算数値	数値内容	備考
実質赤字比率	13.32%	20.0%	—	赤字比率無し	監査委員の 審査⇒議会 報告・公表
連結実質赤字比率	18.32%	40.0%	—	赤字比率無し	
実質公債費比率	25.0%	35.0%	22.4%	早期健全化基準以下	
将来負担比率	350.0%	—	203.2%	早期健全化基準以下	

注 実質赤字額又は連結赤字額がない場合は、「—」を記載しています。

健全化判断比率等の対象範囲について



(1) 実質赤字比率・連結赤字比率

- 実質赤字比率は、一般会計等(一般会計+情報基盤整備事業特別会計)の実質収支が2億5千3百万円の黒字であることから、発生していません。
- 連結赤字比率は、公営企業会計を含めた連結実質収支が10億3千1百万円の黒字であることから、発生していません。

(単位:百万円)

区 分	実質収支又は 連結実質収支 a	標準財政規模 b	20年度 a/b	備 考
実質赤字比率 「実質収支比率」	253	10,091	— (2.51%)	一般会計等
連結実質赤字比率 「連結実質収支比率」	1,031		— (10.22%)	一般会計等及び病院事業などの公営企業会計

注 標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額を含んだ数値です。
実質赤字額又は連結赤字額がない場合は、「—」を記載しています。

(2) 実質公債費比率

- 地方債の元利償還金の増などにより、単年度の実質公債費比率は上昇し、実質公債費比率(3ヶ年平均)は22.4%となり、対前年度より0.2%悪化しました。
「公債費負担適正化計画⇒H20年度数値(22.9%)、公債負担適正化計画比較においては、普通交付税増等の基準財政収入見込額の増により0.5%改善しました。」

区 分	20年度 (19年度)	単年度		備 考
		20年度	19年度	
実質公債費比率	22.40% (22.20%)	20年度 22.92%	19年度 22.87%	※比率が25%以上となった場合、早期健全化団体となります。
		18年度 21.63%		

(3) 将来負担比率

- 20年度の将来負担比率は、203.2%となっています。
(H19年度⇒235.4%「▲32.2%」・地方債残高・組合等への公債費負担残額の減により改善)
- 将来負担額は、378億5千7百万円となっており、地方債現在高が222億4百万円(58.65%)、退職手当負担見込額32億7千3百万円(8.65%)などとなっています。

将来負担額	将来負担額	37,857	—	充当可能財源等	22,196	
	※将来負担額(ア~カ)					
203.2	=	標準財政規模	10,092	—	交付税算入公債費等の額	2,387

【将来負担額の内訳】

(単位:百万円)

区 分	20年度	構成比	備 考	
ア 地方債の現在高	22,204	58.65%	一般会計等	
イ 債務負担行為に基づく支出予定額	894	2.36%	土地開発公社に対する債務負担行為等	
ウ 公営企業債等繰入見込額	11,156	29.47%	公債費等への繰入金	
エ 組合等負担見込額	290	0.77%	芸北広域等への負担金見込額	
オ 退職手当負担見込額	3,273	8.65%		
カ 設立法人の負債額等負担見込額	40	0.10%		
	土地開発公社	0	—	
	その他	40	0.10%	損失補償に係る負担見込額
将来負担額(ア~カ)計	37,857	100.00%		

(4) 資金不足比率

- 20年度における資金不足比率の算定結果は、次のとおりとなっています。
- 全ての会計において、資金不足額がないことから、資金不足比率は発生していません。

(単位: 百万円)

会計名	資金不足額 (資金剰余額) a	事業規模 b	資金不足比率 (資金剰余比率) a/b	備 考
病院事業会計	— (237)	122	— (194.26%)	
水道事業会計	— (311)	706	— (44.05%)	
簡易水道事業特別会計	— (14)	87	— (16.09%)	
農業集落排水事業特別会計	— (3)	57	— (5.26%)	
電気事業特別会計	— (4)	37	— (10.81%)	
下水道事業特別会計	— (21)	141	— (14.89%)	

注 資金不足額又は資金不足比率がない場合は、「—」を記載しています。

※ 平成20年度決算に基づく北広島町の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準を下回っています。今後も早期健全化基準を超えないよう財政の健全化を図っていきます。

問い合わせ 役場財政課財政係
TEL 0826-72-0859